

第1 議案についての討論内容

議長： 第一議案の中海の自然再生の全体構想策定について、具体的な協議を行います。全体構想検討専門部会の国井部会長から説明をお願いします。

国井： 配布資料にもとづいて説明します。全体構想の策定は協議会としてもっとも重要な課題で、これがないと自然再生計画をたてることができません。その全体構想を来年の3月頃をめどに作成したいと考えています。これまで4回の専門部会を行い、検討してきた結果がお配りした協議資料で、ここで討議して欲しい部分のみを載せています。2 ページ目はこれから作成する全体構想の目次にあたる部分で、1～3については執筆予定者も入れてあります。「1. はじめに」では、中海の自然再生の理念などについて書いていただくつもりです。「2. 自然再生の取り組みに至る経緯と背景」では、なぜ中海の自然再生を図らねばならないかについて、(1) 自然と歴史、(2) 水域の環境、(3) 自然再生事業に至る取り組みの経緯について執筆していただきます。「3. 自然再生の基本的な考え方と原則」では、(1) 自然再生と(2) があり、国井が執筆予定です。ここでは自然再生に関する定義、実施上における基本的なルールについて、中海だけでなく、一般的な記述を行います。「4. 自然再生の対象となる地域」については図示した範囲で、中海大橋から境水道大橋までで、本庄水域を含めた中海としています。つぎに「5. 自然再生の目標」ですが、今日、皆さんの意見を聞きたい部分で、(1)～(3)です。(1)は「自然再生の目標を明確にする」ということで、大目標を『豊かな漁場・遊べるきれいな中海』というように、専門部会では提案されています。(2)は「目指すべき姿」ですが、文章だけではわかりにくいので、イメージ図を作ることを考えています。(3)では、達成したい目標(中目標)を記載しています。5本の柱が提案されています。「6. 具体的な目標とその評価方法」では、実際に具体的な目標をたてることになりませんが、専門部会で検討した内容についてのご意見を聞かせてください。最後の「7. 役割分担」については、まだ手をつけていませんが、これから各委員、行政機関で具体的に分担することになります。これから皆さんの意見を伺いたいと思いますが、本協議会は全国で19番目に設立されたもので、他の協議会も全体構想を作っています。それらを参考にして自然再生の目標という章を立てましたが、大目標、中目標、具体的な目標に分けて作っています。「豊かな漁場・遊べるきれいな中海」を大目標として中海の自然再生を行うということで、その達成のために5つの中目標を立てました。①中海を生かした住民参画型の地域作り、②環境教育の推進、③ラムサール条約に基づく水鳥との共生、④アマモ場の再生とサルボウ(赤貝)の復活、⑤水質浄化と底質改善による汽水域生態系保全、の5つです。その下に具体的な目標がいくつか並んでいます。次のページでは(1)大目標について、括弧内では将来像・目指すべき姿としていますが、以下にキャッチフレーズで説明しています。これは、高安会長が「はじめに」で書かれてい

たものをもとにしています(文章を紹介)。これを達成するために、(2) 中目標を設定し、括弧内では「おおきな目標」としてありますが、大目標を「将来像・目指すべき姿」と題目を変えるとすると、中目標が「おおきな目標」ということになり、それを5つの柱で示しています。これらの説明文はまだできていません。最後に(3)の具体的目標になりますが、それぞれの具体的な再生計画を記載することになります。この具体的な目標を作るにあたっては次ページに具体的な目標の設定票というのを作っています。それぞれの自然再生を行う主体者からこの協議会に提出していただき、その計画に従って自然再生を進めて行くということになります。まず全体構想の目次、このような章立てでよいかについて、ご意見を伺います。

議長：いま説明のあった資料の全体構想と、とくに中目標（大きな目標）として掲げられている5つの、自然再生のそれぞれ切り口として示されている目標があり、それに基づいて具体的な目標を設定するという考え方が示されました。

T1：各部会の計画、目標について、12月始め頃に提出と記載されているが、この内容、フローチャート、提出時期、記載の具体的内容、金額的なもの、事業のフローチャート、数量的なものなどについて、どこまでまとめればよいのか。

事務局（相崎）：日程については大目標、中目標が本日の協議で合意されてはじめて動き出すことになるので、具体的には決めていません。ただし、次回の協議会で具体的な目標を提出してもらったものについて協議をしていくことになるので、それなりのゆとりが必要です。次回の協議会は12月15日に予定しているので、11月いっぱいをめどに考えてもらいたいと思います。いま作成するのはあくまでも全体構想のなかの具体的な目標であるので、それを受けてその後に実施計画に移っていくことになるので、各部会で実施計画に向けて金銭的な検討をすることはかまいませんが、全体計画の検討の段階ではそれは行わないということに理解していただきたいと思います。

M1：4（1）で再生する地域の範囲が図示されているが、飯梨川地域部会はすでに活動をしているが、範囲のなかに飯梨川が入っていないのではないかと。

議長：中海の流域も含まれるので、もちろん入っています。

N2：今日の勉強会でも話題提供がなされたが、目次の2の経緯と背景のなかで、中海の変遷ということに触れられると思うが、山口県のふしの川の自然再生の基本構想を見ると、まさにタイトルが現況と変遷そのものになっていて、変遷についてグラフや図がカラーでふんだんに使用されていて非常にわかりやすく示されている。さきほどの山口先生の話にもあったように、中海の40年くらい前からの変遷が詳しく記述されることになれば、今後の自然再生に取り組むにあたっては考え方についてイメージが湧いてくるので、少々長くなってもいいからできるだけ盛り込んでもらって、皆が共通認識をもてるような内容にしてもらいたい。これは要望です。

国井：他の自然再生協議会の全体構想を見ても、さまざま、長短があります。中海関係

者でなくとも読んでわかるように詳しく書いたほうが良いということであれば、図表をふんだんに取り入れるなど、執筆者に依頼することにします。

K1 : 5. (3) の3) の「ラムサール条約に基づく水鳥との共存」ですが、ラムサール条約では、この中目標の1)の地域づくりや2)の環境教育についても唱っています。この目標を独立して入れた狙いは生物種としての水鳥の保全を目指したものなのか、それとももっと広い目標を想定したものなのか。私自身はこの項目はあったほうが良いと思いますが、ラムサール条約は文化まで尊重しましょうと言っているので、どこまで考慮した項目なのかをお聞きします

議長 : ラムサール条約ではいろいろな側面からの記述がありますが、中海としてみれば切り口として水鳥を強調して、キーワードとして入れたということだと思います。

国井 : 中目標の1)～5)の各項目について、何故このように設定されたのかについては、その内容の記述が記載されていないので、わかりにくいと思いますが、専門部会の討論のなかでいろいろだされた項目をいくつかまとめて示したということです。これらの内容については整理して記述して次の協議会に示しますので、そこで討議をしても良いと思います。例えば1)の地域づくり、2)の環境教育について、他の項目とまとめるとか、また他の項目を増やしてもよいと思います。

M1 : 中目標のなかに、流入負荷の削減という項目を加えていただきたい。

国井 : その件については専門部会の中でも検討し、中目標の中に水質浄化の項があり、その下の具体的目標の中で検討したほうがよいという話になりました。部会長の意見としては、あまり中目標をどんどん増やさないとよいという考えです。

議長 : 大目標を達成するために中目標があります。具体的な目標を設定するにあたって、それはどの中目標にあたるのかということを考えて、例えば流入負荷の削減という一つの目標達成のために、具体的な目標がたくさんあるので、これを中目標として見直すということもあるとは思いますが、今の段階で、あまり中目標を多く設定すると、今度はまとまりがつかなくなっていて、逆に考えにくくなります。少し自由度を持たせて、中目標を一応これくらいの切り口にして、具体的な目標が出てきた段階で、フィードバックして整理し直すという考えで行くのが現実的だと思います。

F : 専門部会に参加している者として補足しますが、中目標の1)中海を利用した住民参画型の地域づくりということがあり、なぜこれを入れたかについては、次の協議会までにはその説明を作りますが、他の自然再生協議会が扱っている地域とちがって、中海の周辺の湖岸は人口が密集しています。人との共存なくして再生はあり得ないだろう湖をうまく活用して地域起こしの形で、特徴ある自然再生を行っていき、という考え方にたって、この項目をたてています。今後、具体的な目標については資料につけられている設定票にそれぞれ書いていただくこととなりますが、その場合に、該当する中目標がないということであれば、加える必要があるということとなります。ラムサール条約のことが出ましたが、中目標の解説を作成してから具体的な目標をそれに

あてはめてみて、はまりが悪くなれば、中目標を変えたほうがよいということになります。そのように討論を重ねて、3月末までに決定すればよいと思います。

M1：そうであれば、おそらく1の中で、流入負荷の問題は触れざるを得ないと思いますので、ことさらに書く必要はないと理解します。いま示されていることについて、固定的には考えずに受け止めておきます。

議長：中目標の1) 住民参画型の地域づくりで、住民レベルでできる流入負荷の具体的な目標がでてくると思いますし、もう少し広域的な流入負荷を考える場合は、5) 水質の浄化が当てはまることになります。具体的な目標をそれぞれ書いていただき、整理していくなかで、より明確に中目標が決まってくるので、そのように進めるのがよいと思います。

I1：中目標のところで風景とか景観とかの文化問題があつて、これらは地域づくりと関連していると思いますが、どの項目で捉えられているのでしょうか。

国井：そのことについては部会でも出ていて、1) 住民参加型の地域づくりの項で捉えられると考えています。

I1：具体的な目標がまだ出ていないので、まだ云えませんが、中目標として立てたいというのが私の願いです。

国井：次回12月の協議会で、各項目の説明をつけて提案し、討議をしていただくことにします。

T2：中目標4) アマモ場の再生と赤貝（サルボウ）の復活についてですが、他の項目にくらべてとても具体的で、中海再生のシンボルとして挙げるというのはよくわかりますが、湖内生物として大きく捉えて項目として、アマモとサルボウは具体的な目標のほうに挙げるという考え方もあると思います。

国井：いま言われたとおりで、中海の象徴的なフラッグスペースとして考えられていて、中海の再生はサルボウとアマモだということで中項目に入れていきます。湖内生物と云うと、なんとなくインパクトがない感じでこのように提案しますが、変更してもかまいません。

F：大目標が「豊かな漁場・遊べるきれいな中海」と書かれていますが、これは目標というよりも『キャッチコピー』です。大きな中海全体を再生するには何年かかるかわからないので、キャッチコピーが住民に知れ渡ることがもっとも重要だと思います。中目標についても、住民のだれにでもわかりやすいものにしておく必要があると思います。『大学の先生が使う専門用語はやめようね』と常々話しあつており、言葉を練る中でこのようなシンボリックな表現になったという経過があります。

S：具体的な目標を検討する際、中目標の中にはイメージが湧きやすいものもあれば、湧きにくいものもあります。とくに1)と2)は、3)以下に比べて具体的な到達目標のイメージがしにくい。めざす姿を具体的にイメージできるような詳細な解説をお願いしたい。また、ラムサール条約に基づく保全そのものが自然再生の事業とはならないと思う。

自然再生というからには劣化した自然を復元、再生するという視点が必要。水鳥や湿地の保護という視点で、どういうメカニズムで問題が起きており、自然再生という切り口で何を解決していくのか明確にすべきと思います。

T3：自然再生の目標の(2) 目指すべき姿(イメージ)と(3)の中目標のかねあいがなかなか結びつきません。例えば具体的にやって2,3年で効果がでるものと、それこそ、私たちがいなくなって50年先になるものがあると思います。全体構想の策定に当たってどこまで踏み込んで書くのか考えを聞かせてください。

国井：今後、専門部会で練っていきますが、とりあえずこの5項目を中目標として、考えています。次回の12月の協議会までにこれらの項目についての説明文をつけて提示して協議をしていただき、また持ち帰って整理をすることにします。たとえばラムサール条約の件についても、話がありましたようにすでにラムサール条約の登録湿地になっているので、そちらでやればよいことになれば、自然再生の目標には入れなくともよいのかもしれない。これらの点についても、再度専門部会で検討することにします。

A：先ほど言われましたように、現状の保全、いい自然が残っているという場合には、それは前提としておかなければならないと思います。損なわれた自然の再生は、協議会でやっていくわけですが、再生をしたために、現状の良いところが失われてしまえば、問題があるということになります。そういう意味でラムサール条約という言葉を入れておいて、現状を保全しなければいけない自然も沢山残っているのではないかと、それを前提とした上で、自然を再生するんだという意味でこの言葉が入っています。私はそういう意味でラムサール条約という言葉を入れておくのがよいと思います。

T1：中目標の1) 中海を活かした住民参画型地域づくりについてですが、先ほど意見があったように、中海圏の人口は約60万人で、このような人口密集地で自然再生が行われるのは、全国的にもまれなことです。その中でラムサールという位置づけですが、人口密集地での歴史と文化が底流に流れている。これをもう一度復活しようという中で、大事な生き物である水鳥との共存が改めてうたわれたものだと思います。あとで崎津地域部会からの発表があると思いますが、ここでは歴史と文化を底流として地域振興、街づくりということを進めていきたいと考えています。

議長：中目標の4) アマモの再生とサルボウの復活というのは、非常に具体的だが、2) 環境教育の推進というのは抽象的で、それだけでは何をやるのかわかりにくく、説明が足りないと思います。

国井：3ページの図を見てもらえばわかりやすいと思います。提案としては大目標と書いていますが、将来像とか、目指すべき姿とし、中目標としたものを大きな目標としたいと思っています。その下の具体的な目標が、これからそれぞれの再生計画としてたてる目標となります。最終的に目指す姿である豊か漁場・遊べるきれいな中海に向かって実際にどうするのかをあらわしたものが5つの目標ということです。これを実現するために、それぞれ具体的な目標を皆さんに設定表に書いてもらい、この協議会に提出してもら

こととなります。中目標の説明文については、次回の協議会に提出する予定です。

事務局（徳岡）：全体構想検討専門部会の事務局は自然再生センターにあり、これまで4回の部会をやってきました。当初はメンバーを固定するつもりでしたが、実際には難しく、次回の協議会までに数回はやることになると思いますが、どの段階からも自由に参加して意見をいえる形になっています。今回、地域の歴史と文化についてどうするのかとの質問がありましたが、これまでの全体構想の会合では中海の水の中の話ばかりをやってきていて、それにつながる陸の話はまだ出てきていません。次の協議会の勉強会では、そういう部分についての話もしてもらい、全体構想のなかでも議論していくことが大切だと思います。

議長：次回までに、具体的な目標について、出していくわけですが、そのためには、中目標について、もう少しイメージを共有しておかなければなかなか書けないと思います。例えば中目標の環境教育の推進については、これだけではよくわかりませんが、上の大目標を意識して、豊かな漁場・遊べるきれいな中海にするために、環境教育をどう進めたらいいのか、あるいは、恒常的にどう環境教育を実現するのが目標になる。そのためには、こんな環境教育をしたらいいのではないか、それが具体的な提案となります。1) についていうと、豊かな漁場、遊べるきれいな中海、これを生かした、あるいはこれを作るための住民参画型の地域作りをするために一体どうするのか。それを恒常的に軌道ののせるにはどうするのかということで具体的な目標を作成します。やはり、一番上にある大目標を、キャッチフレーズといいましたが、イメージとしては共通しているところがあります。ここを忘れないで、ここに至るプロセスとして、いろいろな切り口があり、その切り口から見て具体的にどういうことが出来るのかということを書いてもらうこととなります。

F： 来年の3月か4月に全体構想がまとまるように努力するわけですが、その次にくるのは、実施計画書です。具体的にどこのエリアで何をやっていくのか、ここでいまいわれたように時系列が入ってきます。全体構想計画の最後のところでは、実施計画をイメージしながら、具体的な目標を書かなければなりません。3月末に全体計画が決まるとすると、その後は実施計画を検討することになりますので、両者をうまく繋いで進めて行かねばなりません。

O：自然再生の中項目の3)ラムサール条約に基づく水鳥との共存の件ですが、私自身はこれはとても大事だと思っております。ラムサール条約の指定を受けたということは、中海を保全というよりはむしろ再生していかなければならない状況だと思います。再生したり、保全したりする運動の責任を我々が負ったということで、この中目標はいいな、と思います。再生について住民はどれだけ認識しているかということ大変少ないと思いますので、その点をどこまでやるのか、大事にして行きたい。

N3：全体構想の進め方についてはわかったが、マスタースケジュールが抜けているのではないのでしょうか。今年度どこまでやるのか、来年度あるいは何カ年計画とするかという

ような表現があっても良いと思います。全体構想自体はゴールをイメージして作成し、何を、どのように、どういうスケジュールでやるか、どういう役割分担でやっていくかについては別につくるということで、理解してよいのか。

国井：今日、ここで決めてもらいたいことを提案します。「大目標」を「将来像、目指すべき姿」にするかについてです。変えたとすると、「中目標」が「大きな目標」になります。提案としてはそのように修正します。また、具体的な目標を作成するにあたり、今の中目標では、説明がつけられていないので、イメージがなかなか湧かない。11月中にそれを行って、皆様に示したいと思いますので、その上で皆様に具体的な目標を作成していただくことにします。

事務局（相崎）： 次回の協議会（12月15日）までに、具体的な目標を提出してもらつておりますので、それ以前に説明文をつけてもらうことにします。

M1：「中目標」という表現よりも「推進の柱」という表現のほうがよくわかるのではないかと。そうすると、具体的な目標については、この2つを結合させながら、いろいろな角度から、好きなように追求できて、自由に書けるように思います。

国井： 私も「推進の柱」の表現が適切だと思います。それで、将来像または、目指すべき姿があって、その下に「推進の柱」が5本あり、その下に具体的な目標が来るということになります。これでよいですか。説明文については、11月15日までに作成して示したいと思います。それを参照して皆様に具体的な目標を立てていただくことにします。

議長： いまの提案にもとづいて5つの「推進の柱」について、説明文をつけて11月15日までに示しますので、それを見て具体的な目標、設定表を作成し、11月末をめどに提出してもらつていただきます。それらをまとめ、もう一度フィードバックして、12月15日の協議会に提案するという流れになります。

国井： 設定表については、このような形でいいのかについてはまだ議論していませんが、設定表の説明をします。まず具体的な目標を記載します。設定年月日と自然再生協議会で承認されたら承認年月日を記載します。関連する中目標のうち1から5を記載し、達成目標の年を記載します。目標設定理由等は、下の記載例に書いてあります。この記載例について、提案等があれば、事務局にお知らせください。設定表の原案はこの様式で進めることにします。

T1： 各部会では、複数の事業計画を持っていると思いますが、それらまとめて一つに記載するのか、複数でもよいのか。

議長： 作成目標は、それぞれの事業内容によって、違ってくるので、個別の事業ごとに記載してください。

M1： 私の所属する部会では、計画はいくつかあるので、個別に書くということにしていたきたい。

国井： 設定票は、何枚出してもよいことにします。計画書としては、一つにまとめ

てください。

K2： 私の所属する部会では「推進の柱（中目標）」のなかで、1と2は抽象的だという意見がありました1は広い意味になりますのでわかりにくく、中海の再生のための「住民が一体となった活動の推進」としたほうが、分かりやすいのではないかと思いますし、2は「将来を担う子供および住民への環境教育の推進」としたほうが、わかりやすいのではないかと思います。

国井： ご意見として伺って、次回の部会で検討します。

議長： 設定票の件ですが、この段階では、承認とかそのような話にはならないので、この票の設定年月日と書いてあるところを例えば提案年月日としてはどうか。達成目標の時期は、短期・中期・長期があり、短期はわかるが、中期と長期については、たとえば、30年とか50年ということになると、このような年をいわれても、役所は困るのではないかな。

F： この票は一つのかがみと思えばよいのではないかな。全体計画の中に個別の計画を全部書くわけにはいかないので、かがみとして受け取ればよい。

国井： 全体構想では、推進の柱までは具体的に書きますが、設定票を提出してもらったものは、全体構想には入りません。設定票は随時改訂が可能ですが、全体構想自体は、それほど頻繁には書き換えず、5年間くらいは、そのままいきたいと思います。具体的な目標は改訂年月日の欄があるように、随時改訂が可能です。

T1： 各部会で複数の具体的な案件がある場合には主な事業内容を列記すればよいということですね。

F： 鏡が一枚あって、その中に各事業があって列記して示して、共通認識とすることが必要です。その上で公表し、最終的には事業計画を策定することになります。

議長： 誰が書いて、どこに提出することになりますか。

N1： 具体的な目標、設定票とありますが、これは、具体的な提案ということと、部会ごとにまとめて出すものがあって、それが設定票になるのではないのでしょうか。私としては、提案であれば気楽にだせます。その後、部会ごとにまとめて設定票として出すほうが良いと思います。

議長： 私もそのようなイメージを持っています。会員の方が、自分のアイデアをこんな目標に設定したらいいのではないかなということを出してもらおう。それについて、担当や事務局で、各部会と相談して、まとめていく。その中で、具体的な柱が見えてくるのではないかな。いきなりまとめて出してくれといわれても部会も困るのではないかな。むしろアンケートとして、こんなイメージを皆がもっているということ把握しないとけないと思います。

国井： 設定票については提案でいいのではないかなということですが、確かにそのとおりです。部会でまとめるのではなくて、皆さんから沢山出してもらい、それを部会でまとめるということが良いと思います。

議長：個人が事務局に出すということでよいですね。

F：個人が事務局に設定票を提出することは、これまで議論がありました。これから、再生に向けて、場所を指定して事業実施計画を策定していかねがなりません。そのために部会を作ったわけです。個人で、こういう案がありますよということになれば、新しい部会を作らなければならなくなります。

M1：新しい部会ができて構わないと思います。私も色々な部会にでていますが、意見をもっている方は多くいます。そうだとすれば、はじめは思い切ってどんだしてもらってよいと思います。不適當なものは、自然に淘汰されるし、意見がすべて通るとはだれも思っていない。これは大事だと思うものは、出していこうという積極性がなければいいものは出てこないと思います。はじめは入り口を広くして、十分議論していいものを決めていくという道筋でやっていただきたい。

部会長代理（増田）：全体構想検討部会では、皆さんの意見をすべて尊重したいと考えていますが、そうするとどのようにするのがよいのか。今、動いている部会があり、皆さんは、それぞれの部会に所属していると思います。それぞれの部会の中で検討して、出してもらったほうがありがたいです。各部会でまず自由な意見をだしてもらいたいと思います。全体部会で、それぞれの案について、いる、いないという議論するのは非常にやりづらく、ご意見がある方は全体部会においでいただきたい。また部会が足りなければ、作ってもよいのではないのでしょうか。部会で責任を持って提出していただきたいと思います。

N2：協議会のイメージとしては、実施計画に結びつくようなものは、それぞれの部会で討議するということがよいですが、区域について、例えば本庄地区はどうするのか、本庄の部会はありません。しかし、全体構想としては中海全体ですから、将来像があって、推進の柱があって、さらに具体的な目標があって、その中で、本庄地区はどうするのかという問題が出てきます。それを実施計画に結びつけるかどうかについては、提案者がいないといけないので、部会で詰めていかねばいけないが、全体の対象地域を射程に入れた提案は、出しておいたほうが良いと思います。その中で実施者を募ってやっていこうという流れもできます。実施計画とは区別しても、目標としてはあってもよい。その中で部会がないものも出てくることとなりますが、協議会の中で確認しながら入れていくのがよいと思います。

国井：具体的な提案で、そのようなやりで良いと思います。とりあえずは、自由に提案してもらい、部会で一括して提案できるものは、提案してもらおう。提案されたものを排除することはないということです。個人で提案したいものがあれば、事務局に出してもらい、それらについても考慮します。例えば、サルボウとアマモの復活についても、部会があるわけではありません。

S：自然再生の重要なコンセプトの一つに、すべての協議会構成員が汗をかくことというのがあります。協議会の参加者はお客さんではないので、この機会に自分の立場、所属

する組織で何ができるのか検討いただき幅広い提案を期待したい。事務局は大変でしょうが、部会でまとめたものに限定せず、各人がそれぞれ一つずつ提案するくらいの意気込みでよいと思います。

議長：そのような気持ちで、ご提案いただくということでよいですが、関係する部会の中で議論をして出せるものは部会を通して提出するというので、やっていただきたい。部会でまとめるか、個人で出すかはケースバイケースです。少し時間が足りないかとは思いますが、11月15日頃までには推進の柱について整理し、具体的目標については12月5日くらいもめどに、意見を提出してください。

国井：もう一点、目指すべき姿のイメージについての図案を公募したいと考えています。豊かな漁場・遊べるきれいな中海を目指すことになったので、中海自然再生協議会のPRもかねて、文章ではなくて、具体的なイメージについてです。とくに異論はないと思いますが、公募の対象を小中学校生徒にしぼるか、一般人も対象とするのか、について意見ををお願いします。小中校生のほうが良いようには思いますが。

I2：小中学校の生徒にイメージを募集するときに、どのように説明文を作って持って行くのか、例えばラムサール条約に関連して、どのように生徒に頼むのか説明してください。ラムサール条約では、水辺から50メートルより先が登録地とされています。水辺の大切な場所は、規制外になっています。それをどのように説明するのか、そのあたりに難しい問題があると思います。

国井：それは難しいですが、描く人の自由ということですよ。例えば自分が、こんな中海になってもらいたいと思う絵を描いてもらいたい。豊かな漁場、遊べるきれいな中海をイメージして描いてもらえばよいと考えています。

I2：その題目のイメージづくりでは、私は、全部の部会に出なければならなくなり、相当しんどくなります。私が出たいような部会に出て、ある程度制約できるような題目であればよいと思います。

議長：我々の活動とか将来の中海を知ってもらう、あるいは、夢を見てもらうことは、非常に大事ですが、すぐに公募するというのは早すぎるので、12月15日の協議会で討議して、共通のイメージが出来てからでもよいのではないのでしょうか。私たちのイメージがまだできていない状況で人にイメージを描いてくれという説明は難しいと思います。

国井：このイメージ図は全体構想を提出するときに入っていればよいので、これがなければ、全体構想を提出できないということではありません。しかし、字ばかりよりは、絵もあったほうがよいということです。イメージ図については、まだ急いでいません。

議長：イメージを募集する対象は、広く知ってもらうためには、一般も含めて公募したほうが良いと思いますが、私の意見では、公募したイメージをそのまま使うのか、または、専門のイラストレーターにその公募したイラストをもとに作成を頼むのかどうかだと思います。

I1：イメージや、発想は子供たちは豊かですが、表現力となると問題がありますので、イメージや発想を子供たちから募集して、それをもとに、プロの方にまかせたほうがよいと思います。イメージ図は全体で一つなのか、それとも推進の柱ごとに必要なのかを聞かせてください。

国井：部会としては、目指すべき姿として一つを考えています。豊かな漁場、遊べるきれいな中海を具体化したものです。じつは、そのイメージの作成だけが目的ではなく、マスコミ等に流していただいて、この協議会をPRすることが大きなねらいです。それによって、また輪が広がっていく、そこに意図があります。

M3： 私は、米子水鳥公園ラムサール子供クラブという団体の世話をしている、子供達にいろいろな体験をさせていますが、この提案があったので、子供達に自由な発想のもとに、中海周辺について、イラストやイメージ図を描かせてみたらいいなと思います。

議長：イメージ図について、広く公募することについての意義についてはよろしいのではないのでしょうか。具体的にどう公募するのかについては、私たちのイメージがまだ定まっていないこともあるので、次回までに、公募の方法、どの範囲にするか、どう活用するかについての提案を全体部会に任せますので、改めて提案してください。これで討論を終わりにしますが、全体構想専門部会で、なにか提案等がありますか。

部会長代理（増田）：できるだけ多数の方々に部会においでいただき、議論をしてもらいたいと思います。

議長：それでは、本日の討論を踏まえて、具体的な柱などについて次回協議会に改めて提案していただくことにして、終了します。